

令和元年度 第3回 堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事要旨

開催日時 令和2年2月13日 午後2:00～3:45

開催場所 堺市役所本館 地下1階 大会議室

出席委員 網田委員 小田委員 小野分科会長 小堀委員 静委員 椿委員 中辻委員
山本委員（名簿順）

欠席委員 佐瀬委員 所委員（職務代理者）

傍聴者 1名

1. パブリックコメントの実施結果について

（資料1について事務局より説明）

（会長）

多様なご意見をいただいた。市の考え方に対して、もう一度意見をいただくのか。

（事務局）

当分科会などの会議でご意見をいただき、それらをふまえた市の考え方をホームページや各区の市政情報コーナーなどに配架する予定であり、さらにご意見をいただくことにはしていない。

（会長）

ご意見に対する具体的なアクションとして、用語集を付けるということである。委員から意見や質問、確認したい点などがあれば出してほしい。

（委員）

応援をしてくださるご意見もあり喜ばしいと思うが、市のすべての事業を応援してもらえるわけではなく、老人福祉センターのお風呂に対するご意見もいただき、是非は別にして、市の考えが書かれている。一方、児童自立支援施設に対するご意見についても、市の考えは、私は気持ちはわかるし書くべきだが、「なお」以下に書かれていることは関係のないことであり、児童自立支援施設を勘違いされると困るので、市の考え方みの記載に止めるべきだと思う。

（事務局）

児童自立支援施設は、矯正施設とは別のものとして1900年から感化院として設置されているものと理解しており、家庭環境に恵まれない児童のための施設でもあるので、「なお」以降については、ご指摘をふまえ削除もしくは表現の訂正をしたい。

（委員）

この件については懇話会でも意見を申し上げたが、更生支援が重点施策に掲げられていることはこの計画の特徴的なところであり、これまでの議論でも、違和感があるなどいろいろな意見があった。しかし、地域で更生を支えていく覚悟のようなものとして計画に入れるのであれば、パブリックコメントで児童自立支援施設についてご意見が出たことは、決して的外れなわけではなく、予防的な観点からやめた理由を知りたいと思うのは不思議ではない。そう考えると、大阪府への事務委託の検討をすすめているという回答だけでは、意見を出された方の気持ちにに応えない気がするので、しっかり考えてほしいと思う。私も児童自立支援施設の設置を期待していたので、簡単な言葉で終わるのは違うと思う。

障害者基幹相談支援センターの用語説明が加えられたが、この説明でよいか。障害のある方がどういうときに利用するのかのイメージが掴みづらいが、よい案はないのか。

（会長）

委員からもよい案があれば出してほしい。

（委員）

関係機関と連携した支援や自立支援協議会のことしか書かれていないので、何をしてくれるところなのかがよくわからないと思った。

(会長)

具体的な表現について意見があれば、また出してほしい。

福祉避難所がどこにあるかがわからないというご意見に対して、ホームページなどに掲載しているというだけでなく、計画書の p.59 に記載していることを、できれば一覧表などが付けられるとよいがそこまでしなくても、示せばよいと思う。

社協の強化は関係ないというご意見については、地域福祉計画の意味合いをしっかりと出し、社協も地域福祉を推進する団体として法律にも規定されているのでいっしょにやっていく、ということを経験した方がよい。そうした説明ができるという意味で、むしろありがたいご意見という意識でフィードバックすればよい。また、地域福祉総合推進計画との整合性については、単に整合性がとればよいということではなく、公と民の取り組みには一定の緊張関係が必要である。右田紀久恵先生が「対峙しながらも協働していく」と言われたように、一定の緊張関係をもちながら整合性をとっていくことが重要だというメッセージを出せば、地域福祉のあり方に関する見解が示せると思った。

また、計画の名称についてのご意見は、地域福祉をどう考えるかに直結する。ご意見は地域福祉の主流化が言われた2000年以前のイメージだと感じるが、地域福祉は、ボランティアなどの民間の活動と同時に、全体で取り組むものになったということを書いた方が、メッセージとして伝わると感じた。

市の考え方について、各委員にご確認いただいたということでよい。よければ、本日の意見に基づいて事務局で整理してほしい。

2. 堺あったかぬくもりプラン4（案）（第4次堺市地域福祉計画・第6次堺市社協地域福祉総合推進計画）【最終報告案】
3. 堺あったかぬくもりプラン4（案）（第4次堺市地域福祉計画・第6次堺市社協地域福祉総合推進計画）【概要版】

(資料2、3について事務局より説明)

(会長)

計画の枠組みや細部が決まってきたなかで、あらためて見て意見をいただきたいということである。気になるところがあれば出してほしい。

(委員)

概要版の p.8 の市の役割分担の書き方には非常に好感を覚えたので、ぜひ体现してほしい。

重点施策2の更生支援の推進の項に、民間更生保護活動への支援が記載されているが、保護司のひとりとして市から支援してもらっていると感じたことはなく、保護司会の方々からも同様の意見をいただいている。再犯率が高まっているなかで、基礎自治体として協力できる場所がもう少しあるのではないかなと思う。例えば、長年要望が出ているが、更生保護サポートセンターに、区役所は難しいと思うが、区にある市の施設の空き会議室などを貸す方策などは、ぜひ模索してほしい。行事に出てあいさつするのが支援ではないので、よろしくお願いします。

(会長)

ご意見としてお聞きする。この段階では難しいことだと思いつつ言わせてもらうが、5つの重点施策について、更生支援が重要なことや、基本目標①を重点施策の1と2に分けたことはわかるが、2番目に位置づけていると捉えられるという印象を、概要版になるとますます感じ、気になる。重点施策1の包括的な相談支援は、行政が取り組むのであれば一番であり、社協がやるのであれば3の居場所づくりや地域福祉活動への支援がトップにくるだろう。現在の関心でいえば災害支援や権利擁護も大きく、地域福祉計画の性格をどう考えるかについて慎重な議論が必要だと思う。

概要版の p. 16 について懇話会で「必要なのか」というご意見が出たといことは、むしろ、付けてみてよかったということだと思う。チャレンジングなことだが、地域福祉をみんなでつくっていくというメッセージが出ているのでよいと思う。また、付けるのであれば「関心や課題があること」について、まず「どうなればよいか」という目標になるものを書いてもらい、それに向けて「すでにしていること」、「これからしたいこと」を書けば、目的実現型の発想を共有できる枠組みになるので、工夫するとよい。そういう意味では、表題の“できること・したいこと”は“したいこと・できること”に変えた方がよいが、今後、市の地域福祉の考え方を浸透させていくうえで、ポイントになりそうな気がした。

(事務局)

概要版の p. 16 は悩んでいるところである。したいことを例示することでイメージをもっていただくということか。

(会長)

そうではない。p. 16 は今後、ワークショップなどをするなかで使うわけではなく、回収するものでもないので、本当に書いていただけるかどうかはわからないが、あえて掲載することで「各々が気になることをどうしたいのか、そのためにどうするか」という考え方が地域福祉のすすめ方だということをそれとなく示し、理解していただく枠組みを示すということである。あまり義務的になると面白くないので、考える楽しみを広げていってもらえるとよいと思う。

(委員)

計画案はなるほどと思っている。現場でいろいろ動くなかで思うことがあり、本日もごみ屋敷を地域包括支援センターと訪問したが、いつも通っている道にあるふつうの家で、まったく気がつかなかったことを反省している。見えないところでこうしたことが起きており、地域に出よう呼びかけても初めての訪問で理解を得ることは難しい。地域にはいろいろな人がおられるので、どうすればよいかと思いながら毎日動いているところであり、楽しいこともあるが辛いことも多く、いろいろ考えさせられた。

(会長)

今のご意見を聞いて、重点施策 1 の包括的な相談支援は「相談があれば支援する」という印象があるが、地域の課題をみんなが「わがごと」と思ってすすめていくというイメージをもう少し入れるなど、施策の見せ方やメッセージの出し方に工夫ができると思った。そうすれば、住民と市、社協が協働できるというイメージが出てくると思う。協働型でつくっていくことが堺市の特色なので、しっかりとメッセージを出せる計画になるとよい。

災害についてももしっかり入れ込んできたが、予期せぬことが起きるのが災害である。それ以外でも現時点では見えないことが起きる可能性があるが、まずは今回の計画の内容を考えたい。

(委員)

概要版の p. 6 に外国人住民が増えたことが記載されているが、計画の部分ではあまり触れていない。計画書では p. 45 に記載されているので、概要版にも入れた方がよいのではないかな。今後も外国人住民が増えてくると思うし、福祉分野での就労もどんどん広がっている。世界文化遺産になって訪れる人が増えるので、多様なニーズへの対応として触れておく方がよい。

(委員)

計画に直接関係することではないが、地域に93歳でひとり暮らしの高齢者がおられ、時間を問わず電話がかかってくる。自治会に入っておらず、民生委員の調査の対象にもなっていないので、社協の区事務所のコーディネーターも苦勞して対応している。鍵を閉めてしまうので、救急車が来てもすぐに対応できず、どのように対応すればよいか、よいアイデアがあれば教えてほしいと思っている。

(会長)

委員からそうした意見が出るくらいなので、一般の人はもっと困っていると思う。社協はどのように考えるか。

(社協事務局)

区事務所の日常生活圏域コーディネーターが関わっているが、なかなか難しいと聞いている。委員がされているように遠巻きに常に気に掛けていただき、様子が変わればコーディネーターなどにつなぐよう、引き続き見守っていただけるとありがたい。そういう方を増やしていくことが、この計画のいちばんの柱になると思う。その方も根底には寂しさがあると思うので、いろいろな方が関われるきっかけを考えていけるようコーディネーターとも相談する。

(委員)

私に関わっている障害者の方でも、地域の人と仲良く暮らしている人もいれば、引きこもったり仲違いしている人もおられる。地域には助けづらい人がおられ、以前はどう支援することもできず、事件が起きたり亡くなったりしない限りは動けない感じがあったが、地域福祉がすすみ、地域の方が「わがごと」まではいかなくても、気にしてくださるようになったと感じている。障害のある人は施設に入ればよいという時代もあったが、生まれ育った家で暮らし続けてもよいという世の中になった。しかし、仲良くお付き合いをして暮らしていくのは難しさもある。そうしたなかで、困ったときにだれに相談できるかが今回の計画のポイントだと思う。委員からコーディネーターに言ってもらえれば、コーディネーターがつないでいくようなネットワークがもっとわかりやすくなり、見つけた人が最後まで責任を取らなければいけないということではなく、つなぐところがあるということが実感できれば、安心して見守れると思う。

(会長)

概要版では p. 10 に包括的な相談支援の図が載っているが、これはさまざまな“困りごと”や“気にかかること”がある人が、どこでもよいのでつながっていけばサポート体制を組んでいくという宣言であり、どんどん事例を入れていけば充実する。知識や援助方法は確実に蓄積されており、さきほどの意見にあったゴミ屋敷への対応方法もほぼ確立してきた。それをいっそうすすめるのがこの計画だということですので了解してほしい。

(委員)

世代などによってもいろいろな意見があると思うが、バブルの時代に子どもが独立していったことがひとり暮らしの高齢者として現れており、空き家が外国人労働者の住まいになり、生活の様式が違うので近所の人が出ていくといった状況も起きている。そうした問題への対応は、自治会と福祉委員会が別々では歯車が噛みあわず、時間がかかってしまうのでひとつになってほしいと思う。市が言うのは無理だと思うが、議員の方にも力を貸してもらえるようお願いしたい。

(委員)

激励をいただき感謝する。

(会長)

地域ではいろいろな新しい状況が生まれており、例えば外国人についても、外国人を支援すると同時に担い手になってもらう状況も出てきている。そのなかで委員が言われたような課題も出てくるが、今回の計画は、いっしょに住んでいる人として自治会に入ってもらったり、地域福祉の担い手にもなってもらうという段階に本格的になってくると思う。

(委員)

重点施策のなかで我々が最も関係するのが5の災害への備えや支援のしくみづくりだが、いっしょになってよいしくみをつくりたいと思うので、最初から入らせてもらえるとうよかったと思う。絵に描いたものを押しつけられても現場では動けないので、意見を出して精査をするよう、話しあいの場所をつくってもらえるとありがたい。

(委員)

私は美原区で施設を運営しており、福祉避難所にも指定されているが、地域での具体的な話はすすんでいない。一方、富田林市にも施設があるが、福祉避難所が2か所しかないため自治会から契約してほしいと言われ、市とも話をして受けている。地域とはまつりなどを協力して

やっており、地域の人に言われると断れないので、社会福祉法人をうまく使ってもらえるとよい。

(会長)

地域は企画や準備の段階から関わりたいということだが、市はどのように考えているか。

(事務局)

災害については地域のみなさんも行政の側も危機感が高まっているが、いろいろな取り組みは具体的に始まったところである。委員のご意見は非常にありがたいことであり、もう少し案を詰めたうえでご相談させていただきたいと思うので、よろしくお願いする。委員の方々から力強いお言葉をいただいたので、ご相談させていただきながらすすめたいと思う。

(委員)

中身を詰めて、よいものにしたいと思う。

(委員)

市役所は異動で人が変わってしまうが、東日本大震災の後に報道機関から都道府県と指定都市に福祉避難所の設置状況の照会があったときに、当時、堺市はゼロだったので、何も決まらないままに指定したという経過があり、以後にきちんとすると言いながら、ずるずる来て今の状況である。計画段階からコミットさせるべきだというご意見はその通りだと思う。また、市で案をつくるよりも、まず委員にお話を聴いて、危機管理室も入ってきちんとつくるという返事をしてほしい。

(事務局)

力強いお言葉をいただいたので、危機管理室とも連携を取りながらすすめていきたいと思う。

(委員)

もう何年にもなるがすすんでいないと思うので、よろしくお願いする。

(会長)

災害については、福祉避難所だけでなく地域での支援の話も出てくると思うので、公民連携のかたちをつくり次の段階にすすめるよう、意見を交換できる場所をつくってすすめてほしい。

このような具体的な話は次の案件で出てくると思う。資料2と3についてはご確認いただいたということでよいか。ご意見をいただいたので修正はあると思うが、それを含めてお認めいただけるか。それでは、計画の推進について説明をお願いする。

4. 堺あったかぬくもりプラン4（案）の推進について

(資料4について事務局より説明)

(会長)

資料4は工程表のすべてではなく、さらに加わるというイメージか。

(事務局)

おっしゃるとおり、長寿支援課を中心としてお示しできるものを掲載したものであり、他課や区役所等と調整が必要なものは調整後に追加していく。

(委員)

以前から申し上げているが、地域福祉計画ではどうしても児童の分野が弱く、もう少し包括的にできないかと思う。資料4の対応部署にも子ども青少年局や教育委員会が出てこない。この計画の次の計画では中高生も視野に入れていくということが確認されたが、この計画でもせめて小学生までは入れていくよう頑張してほしいと思う。特に、包括的な相談支援体制では子どもへの対応は欠かせないが、学校の先生は案外福祉の取組をご存じなく、福祉も学校でどのように捉えられているかを知らない。しかし、もっと知りあえば力をあわせていけると思う。障害児については、厚生労働省は教育と福祉の連携のためにコーディネーターを置く予算を設け、文部科学省も教育と福祉のモデル地域を設定して推進している。子どものことを学校だけとするのが難しくなってきたおり、福祉と連携していく必要があるが、この計画に子どものこ

とが載っていないのは少し寂しいので、波線以降の部分に入ることを期待している。さきにもお話したが、児童自立支援施設を置かないことと関連して、先天性の障害がなくても、家庭の問題でうまく愛着形成ができず、粗暴な行動をとったり引きこもってしまう状況が10歳ぐらいから顕著に現れる子どもがいる。そうした子どもを学校だけで支援するのはとても難しく、最近は障害という名前がついて相談に来られることが多い。10歳であればなんとかなるので、手立てを打つには児童自立支援施設があった方がよいが、つくらないのであれば地域に一定の役割が期待されるのはしかたがない。重点施策に包括的な相談支援と並べて更生支援を入れるのは違和感があるので反対したが、入れるのであれば、包括的な支援のなかで非行や犯罪に及びそうな子どもを見守り、指導していくことを、覚悟してやっていかないといけない。

(会長)

和歌山県橋本市が福祉と教育の連携のモデルを受けているので話を聞いたが、行政側の壁をどう整理するかが重要である。本日は健康福祉局長も出席されているが、行政の壁を動かして他の部局の動きを福祉化していくことが非常に重要で勝負どころだと思うので、すすめていけるとよい。

他に意見はないか。まだ完成したものではないので、さきほどの委員のご提案のように、折を見てご意見をいただければよいと思う。